

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 7 月18日

【会社名】 トヨタ ファイナンス オーストラリア リミテッド
(Toyota Finance Australia Limited)

【代表者の役職氏名】 業務執行取締役兼主席業務執行役員
(Managing Director / Chief Executive Officer)
エバン・チロヤニス
(Evangelos Tsirogiannis)

【本店の所在の場所】 オーストラリア 2065 ニュー・サウス・ウェールズ州
セント・レオナルド パシフィック・ハイウェイ207 レベル9
(Level 9, 207 Pacific Highway, St Leonards, New South
Wales 2065 Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 廣 瀬 卓 生

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之
同 青 木 俊 介
同 岡 田 英里香

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1744

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	2022年 2 月 1 日
効力発生日	2022年 2 月 9 日
有効期限	2024年 2 月 8 日
発行登録番号	4 - 外 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 4,000億円
発行可能額	2,062億574万3,090円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、
2023年 7 月18日（提出日）である。

【提出理由】 発行登録書に一定の記載事項を追加するため、本訂正発行登録
書を提出するものである。（訂正内容については、以下を参照
のこと。）

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

<訂正前>

会社の概況及び事業の概況等法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2022年3月期） 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

2022年7月4日関東財務局長に提出

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日

2023年10月2日までに関東財務局長に提出予定

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

2022年9月中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日

2022年12月23日関東財務局長に提出

2023年9月中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日

2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

該当事項なし

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

7 訂正報告書

該当事項なし

<訂正後>

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（2023年3月期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
2023年7月11日関東財務局長に提出

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書
2023年9月中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
2024年1月4日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

該当事項なし

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2023年7月18日に関東財務局長に提出。